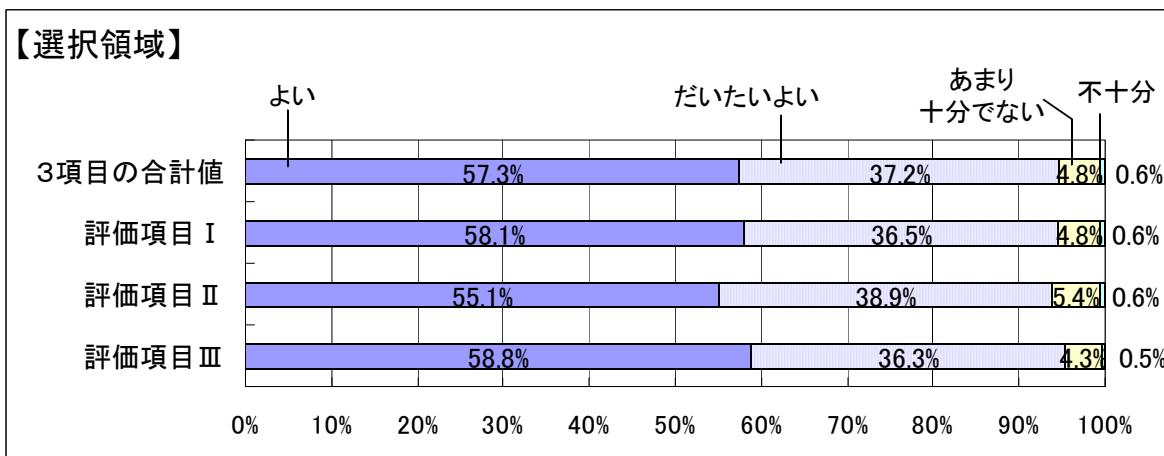
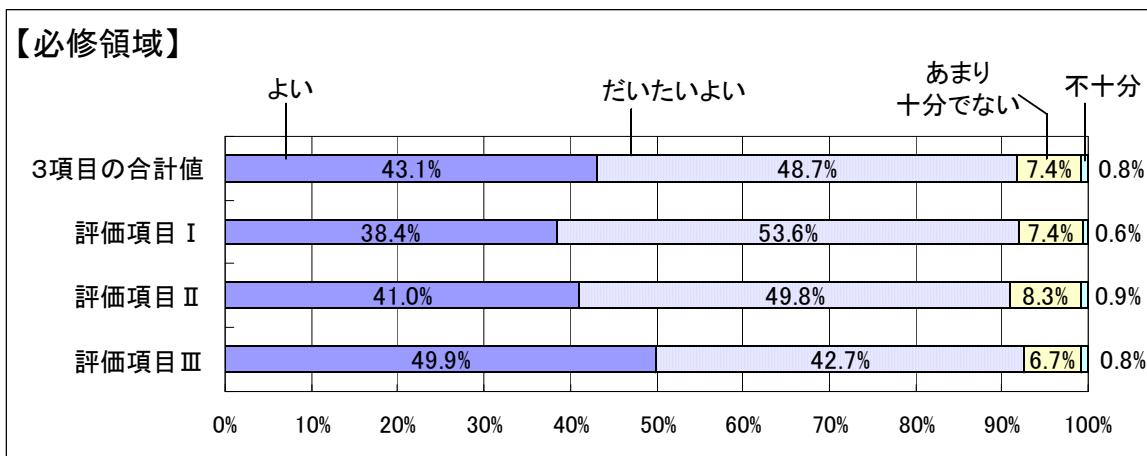


平成22年度免許状更新講習 事後評価結果について (平成22年12月末時点 報告分)

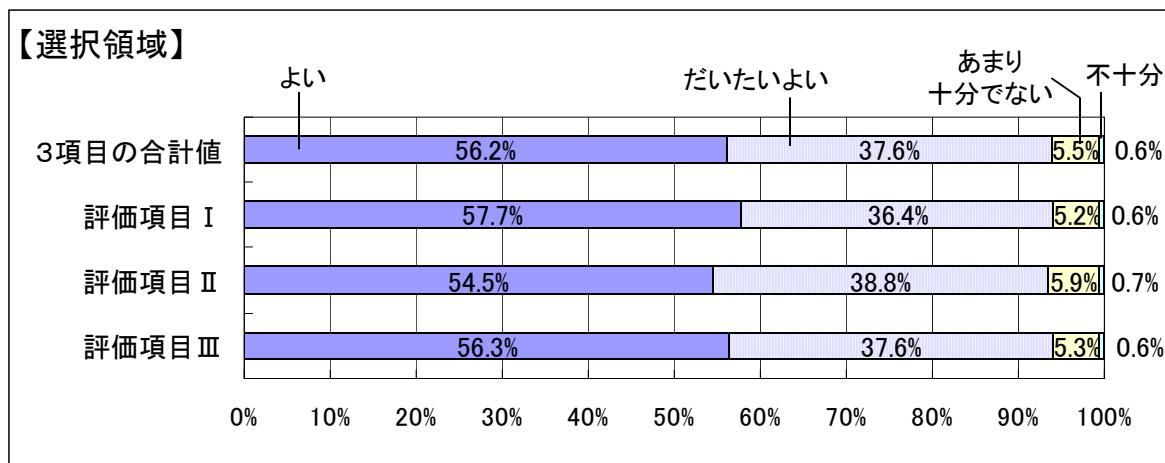
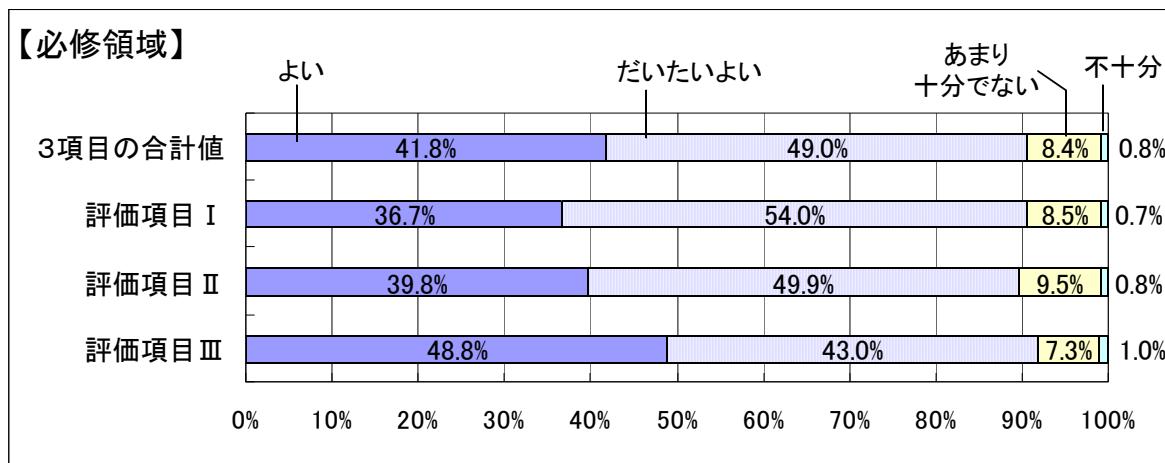
- 免許状更新講習の実施にあたっては、講習終了後に受講者による事後評価を行うこととし、その集計結果を2月以内に文部科学省に報告することを義務づけている。
- 評価方法については、以下の3項目についてそれぞれ4段階評価で行っている。
 - I. 講習の内容・方法についての総合的な評価
 - II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
 - III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
- 各大学等から報告を得ている集計結果について、講習毎の4段階評価の回答割合を算出し、全体の平均値を算定した結果、以下のような状況となっている。



※上記の結果は、平成22年度に実施する講習のうち、平成22年12月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	229大学等	517講習	54,082人
選択領域	378大学等	4,847講習	139,663人

(参考：昨年度の同時期の事後評価結果)



※上記の結果は、平成21年度に実施した講習のうち、平成21年12月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

	開設者数	講習数	受講者数（延べ人数）
必修領域	304大学等	757講習	57,027人
選択領域	474大学等	7,017講習	144,049人